

福岡県が定める都市計画に関する市の意見について
「北九州都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」

1 都市計画審議会委員の皆様への意見照会に際し、事前に提示いたしました意見

No	該当部分		意見等
	ページ	行	
1	10	14~15	災害の危険性が高い地区や居住地として不適な地区などにおいて、公園を整備することはふさわしくないと考える。
	22	36~38	
	24	12~16	
	40	27~28	
2	38	17~21	迅速な復旧・復興に向けた事前準備として、福岡県には、広域的な見地から被災後の復興まちづくりの目標や方針を示していただきたい。
3	46~53		広域拠点や拠点については、拠点ごとに詳細に明示するのではなく、大まかなエリアとして示していただきたい。 JR 門司港駅周辺の広域拠点を、北九州市立地適正化計画に合わせ変更いただきたい。

2 都市計画審議会委員の皆様から頂戴いたしましたご意見

No	該当部分		意見等
	ページ	行	
4	6	21~28	人々の価値観が多様化する中で、個人レベルに対応した内容が良いと感じた。また、アクティブなライフスタイルの実現を目指すことも重要であると考える。
5	19	10~18	都市圏の連携強化のためにも、JR 九州をはじめとする公共交通機関の利便性向上について、関係機関が連携を図ることを希望する。
6	22	36~38	市街地に好ましくない土地を駐車場として活用を図るという文言は、公共交通の妨げや自動車交通の促進につながるとの懸念から、不適切であると感じた。